

指定管理者総括調書（令和4年度）

基準日 令和5年 3月 31日

施設名	大牟田文化会館		
担当部署	市民協働部生涯学習課	電話番号	0944-41-2864

I 指定管理者の情報

指定管理者名及び代表者名	公益財団法人大牟田市文化振興財団 理事長 小柳 和孝		
指定管理者の所在地	大牟田市不知火町2丁目10番地2		
指定期間	令和4年	～	令和8年
指定管理者種類	<input type="checkbox"/> 市内企業 <input type="checkbox"/> 市外企業 <input type="checkbox"/> NPO・ボランティア団体等 <input type="checkbox"/> コミュニティ組織等 <input checked="" type="checkbox"/> 財団法人・社団法人・社会福祉法人・医療法人・学校法人 <input type="checkbox"/> その他	選定方法	非公募
業務の範囲	(1)文化芸術事業等の実施に関すること (2)文化活動に関する相談及び支援 (3)文化活動に関する情報の収集及び提供 (4)貸館事業 (5)文化会館の管理施設(施設、設備)の保守点検等 (6)憩いのmoriに関すること (7)プラネタリウムホールの活用 (8)自動販売機に関すること (9)令和9年度事業に係る事務作業 (10)その他(文化会館利用者に対する良好かつ適切な接客、圏域住民の文化の向上と福祉の増進に寄与する事業等の実施、効果的、効率的な管理運営など)		

II 施設の情報

所在地	大牟田市不知火町2丁目10番地2		施設の設置目的	有明圏域(大牟田市、柳川市及びみやま市地域)における文化の向上と住民の福祉の増進に資するもの。	
設置年月	昭和61年3月	増改築年月			
施設の設置根拠	大牟田文化会館条例				
施設の概要	敷地面積	12,489	m ²	大ホール(1,512人収容)第1楽屋(43人)第2楽屋(7人)第3楽屋(10人)第4楽屋(16人)第5楽屋(11人)リハーサル室(93m ²)練習室(53m ²)母子室(10人)<会議室>第1和室(17.5畳)第2和室(10畳)第1会議室(18名)第2会議室(36名)第3会議室(36名)展示室(267m ²)プラネタリウム(120席)小ホール(512人収容)第6楽屋(11人)第7楽屋(13人)第8楽屋(13人)音楽室(73m ²)母子室(8人)<会議室>第4会議室(30人)第1研修室(70人)第2研修室(50人)レッスン室(38名)憩いのMori(142m ²)駐車場150台	
	延床面積	10,724	m ²		
実施事業の概要	休館日	第2・4月曜日		開館時間	9:00～22:00
	必須事業	なし			
提案事業	○ありあけジュニアピアノコンクール、○九州青年美術公募展 ○有明美術展(有明圏域定住自立圏共生ビジョンに基づく文化事業) ○びあの日マラソン、○音楽の贈り物 ○サロンコンサート、○サロンdeアート ○文化体験、ワークショップ、○文化講演会 ○憩いのmori事業、○プラネタリウム事業 等				
料金	利用料金制度	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			

III 施設の利用状況

区分	30年度実績		R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績		
	単位	日						
開館日数		335	336	335	335	335		
施設の総利用者数等	単位	人	186,985	182,720	62,592	93,378	140,727	
個別事業における利用状況等の推移								
施設利用状況等の推移	必須事業入場者(人)		5,085	3,699	3,540	1,989	-	
	提案事業入場者(人)		5,600	6,100	1,917	4,496	10,875	
	大ホール平均稼働率(%)		36	34.2	24.6	32.8	43.1	
	小ホール平均稼働率(%)		59	54.8	43.5	34.6	51.6	
利用料金収入	施設の利用料金収入	単位	千円	43,121	45,715	29,000	33,075	43,074

Ⅳ モニタリング結果

管理運営評価シートの結果

評価結果	224点 / 280点	I 施設の運営 117点 / 145点 II 施設の管理 95点 / 120点 III 継続性・安定性 12点 / 15点 IV その他 0点 / 0点
	(平均点: 4.0点)	

モニタリング項目に関するコメント

	コメント
I 施設の運営	運営については仕様書・協定書を遵守している。また、提案事業についてはこれまでの運営のノウハウを生かし、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となった事業を含め、確実に実施されている。令和4年度は憩いのmoriで毎月1回のミニコンサートを実施したほか、一流の音楽家を招聘し、子どもたちに直接指導を行うアンサンブルレッスンや、学校鑑賞事業として昨年度延期していた名作オペラのハイライト公演とワークショップ等を実施した。今後も魅力ある事業の実施により、利用者の確保に努めながら、文化の拠点施設として市民が多様な文化芸術にふれる機会の充実に努めることとしている。
II 施設の管理	築後35年を経過した施設であるため、施設・設備等については老朽化がすすんでいるが、仕様書・協定書に基づき保守点検、清掃などを実施し、利用者の安全性と利便性の向上に努めている。ただし、建築物環境生成管理の残留塩素測定について、週1回(年52回)実施すべきところを年48回しか実施されていなかったことから、適正な回数で実施を行うよう指導を行った。令和4年度は加圧給水ポンプ部品交換や大ホール楽屋壁塗装工事をはじめとする施設修繕や車椅子の更新等を行った。軽微な修繕等については、早急かつ柔軟に財団で対応し、適切に処置されている。個人情報や防災についてはマニュアルも管理され、研修や防災訓練を適宜行っており、日頃からの対策に努めている。
III 継続性・安定性	平成25年9月に公益財団法人へ移行。県知事から、「公益目的事業を行うことを主たる目的としている」、「経理的基礎及び技術的能力を有する」などの要件により認定を受けた法人である。
IV その他	

総 評

財団が長年培ってきたノウハウを十分に発揮しながら、地域文化の更なる振興や広域交流の一層の発展の視点で事業を組み立て実施できた。R3年度に引き続き、できる限りの新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行い事業を実施した。事業の情報発信においては、館内ディスプレイで事業のPR画像を流したり、ホームページやInstagramにより事業紹介等をタイムリーに行い来場者への情報提供を行ったほか、施設利用のサークルや教室等の文化活動者・団体の紹介コーナーの設置やチラシの作成を行うなど積極的に発信の工夫に努めている。施設管理においては、利用状況等を考慮しながら業者との調整を行い、円滑に施設修繕等を実施した。今後も事故防止に努め、より快適な施設を目指しさらなる利用サービスの向上に努める必要がある。